

■対象

- 生殖機能温存治療実施時に43歳未満である者
- 申請時に都内に住所を有する者
- 対象となる生殖機能温存治療
 - 胚（受精卵）凍結、卵子凍結、精子凍結、精巣内精子採取術による精子凍結、卵巣組織凍結
- 対象となる原疾患（治療）
 - ・「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン（日本癌治療学会）」の妊孕性低下リスク分類に示された治療のうち、高・中間・低リスクの治療
 - ・長期間の治療によって卵巣予備能の低下が予想されるがん疾患
 - ・造血幹細胞移植が実施される非がん疾患
 - ・アルキル化剤が投与される非がん疾患
- 対象となる生殖機能温存治療施設
 - 日本産科婦人科学会又は日本泌尿器科学会の認定を受け、かつ東京都が指定した施設

■助成内容

- 助成回数：【生殖機能温存治療】2回（ただし、卵巣組織移植は1回）
 - 【凍結更新】患者年齢が43歳未満かつ妊娠のための治療を6回（1子ごと）受けるまで
 ≪40歳以上の場合は3回まで≫
 - 【妊娠のための治療】1子ごと6回≪40歳以上の場合は3回まで≫（ただし、卵巣組織移植は1回）
- 助成率：10／10
- 助成範囲及び助成上限額

【生殖機能温存治療】

保存方法	治療の流れ	助成上限額
受精卵凍結	卵巣刺激⇨採卵⇨受精⇨凍結	40万
卵子凍結	卵巣刺激⇨採卵⇨凍結	30万
卵巣凍結	卵巣組織摘出⇨凍結	70万
精子凍結	採精（手術含む）⇨凍結	5万 （手術：35万）

【凍結更新】

助成上限額
3万/年

【妊娠のための治療】

保存方法	治療の流れ	助成上限額
受精卵凍結	解凍⇨移植⇨（妊娠）	10万/回
卵子凍結	解凍⇨受精⇨移植⇨（妊娠）	20万/回
卵巣凍結	解凍⇨移植⇨自然妊娠or受精卵移植⇨（妊娠）	卵巣組織移植：60万 受精卵移植：40万/回
精子凍結	解凍⇨妻の採卵⇨受精⇨移植⇨（妊娠）	受精卵移植：40万/回